

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和6年2月9日

支出負担行為担当官

高松法務局長 古谷 剛 司

下記のとおりオープンカウンター方式による見積合わせに付します。

記

- 1 オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項
 - (1) 件名
全自動製本機供給契約
 - (2) 納入期限
仕様書のとおり
 - (3) 履行場所
仕様書のとおり
 - (4) 仕様
仕様書のとおり
- 2 オープンカウンター方式による見積合わせに参加する者に必要な資格に関する事項
 - (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
 - (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
 - (3) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において、D等級以上に格付けされ、四国地域の競争参加資格を有する者であること。
 - (4) その他、高松法務局オープンカウンター方式実施要領（以下「実施要領」という。）に定める参加資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる案件である。

4 仕様を示す場所及び問合せ先

〒760-8508 香川県高松市丸の内1番1号

高松法務局会計課 (担当：後藤)

電 話 (087) 821-6154 (直通)

F A X (087) 811-5535

5 仕様書等の交付期間及び交付場所

(1) 交付期間

令和6年2月9日(金)から令和6年2月16日(金)まで(各日午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで)。

(2) 交付場所

前記4の場所及び電子調達システム

6 質問書の提出期限、提出場所等

(1) 提出期限

令和6年2月19日(月)午後5時00分

(2) 提出場所

前記4のとおり

(3) 提出方法

別紙「質問書」の様式を使用し、持参又はファクシミリ(ファクシミリによる場合は、必ず電話で到達確認を行うこと。)により提出すること。

(4) 回答期限

令和6年2月20日(火)午後5時00分までに、適宜の方法により回答する。

7 見積書の様式、提出方法、提出期限及び提出場所

見積書に下記(5)の書面を添え、次の(1)から(4)までに従い提出する。

(1) 様式

見積書は、任意の様式により作成する。

なお、後記9に注意するほか、見積金額の内訳(作業内容ごとの金額、

諸経費及び税額)を明らかにすること。

(2) 提出方法

ア 提出方法は、持参、郵送又は電子調達システムとする。

郵送する場合は、書留郵便及び信書（書留郵便と同等のもの）とし、後記(3)の提出期限までに必着するよう手配すること。

イ 見積書は、封筒に入れて封印し、封筒の表に件名及び提出者名を明記すること。

なお、後記(5)の書面は、見積書を入れた封筒に同封せず、当局担当者が受領した際確認できるようにしておくこと。

ウ 電子調達システムにより提出する場合

電子調達システムに定める手続による。

(3) 提出期限

令和6年2月21日（水）午後5時00分まで

(4) 提出場所

前記4の場所又は電子調達システム

(5) 見積書とともに提出する書面（各1部）

ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

イ 誓約書（別添様式）

8 見積合わせの日時

令和6年2月22日（木）午前8時40分（非公開）

9 見積書に記載する見積額

物品価格のほか、納入までの一切の費用を含めた金額を記載すること。

見積書に記載する見積額は、消費税及び地方消費税額を含めた総額を記載すること（1円未満の金額の端数があるときは、その端数を切り捨てる。）。

10 見積りの無効

以下の見積りは、無効とする。

(1) 前記2に示した資格のない者がした見積り

(2) 見積りに関する条件に違反した見積り

11 契約保証金の納付

免除

12 契約書又は請書の作成の要否

要

13 その他

詳細は、仕様書及び実施要領による。

以 上